

座間市教育委員会 10月定例会会議録

1 開 会 日 令和5年10月18日(水)

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 鈴木 義範 委員 北村 美奈子
 委員 有山 周一 委員 馬場 悠男

4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力
 就学支援課長 野澤 慎 保健給食担当課長 東 真
 教育指導課長 下斗米 淑子 教育研究所長 石田 正行
 生涯学習課長 吉野 芳絵 図書館長 飯田 京子

5 書 記 教育総務係長 佐藤 雄一 教育総務課主事 岡崎 郁弥

6 開会時刻 午前9時31分

7 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	47	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
2	48	令和5年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領	就学支援課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	12	県費負担教職員の任用について	就学支援課長	—
2	13	県費負担教職員の人事異動について	就学支援課長	—

8 閉会時刻 午前9時59分

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会10月定例会を開会いたします。
お諮りします。ただいま、傍聴受付名簿のとおり委員会傍聴の申し出がありました。
これを許可したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、これを許可します。

(傍聴人 入室)

木島教育長 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は10月18日今日一日といたします。

次に、座間市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に
馬場委員と鈴木委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 9月13日(水)教育委員会定例会、教育長、鈴木委員、有山委員、北村委員出席
です。

同日、教育事務点検評価委員会第1回会議、教育長出席です。

9月18日(月)市福祉大会、教育長出席です。

9月19日(火)市内民間プール施設視察(スポーツクラブ ルネサンス・イオン
モール座間24)、教育長出席です。

同日、学校訪問A(旭小学校)、教育長、鈴木委員、北村委員、有山委員出席です。

9月20日(水)南中学校総合文化祭(合唱)、教育長鑑賞です。

同日、ひまわりフォト写真展、教育長鑑賞です。

9月21日(木)市防災会議、教育長出席です。

同日、相模中学校総合文化祭(合唱)、教育長鑑賞です。

9月22日(金)栗原中学校総合文化祭(合唱)、教育長鑑賞です。

9月24日(日)SDGsエコポスターコンクール表彰式、教育長出席です。

同日、市民音楽祭 演奏の部 クラシックフェスタ、教育長出席です。

9月26日（火）座間中学校総合文化祭（合唱）、教育長鑑賞です。

同日、市学校施設適正化方針検討委員会、教育長出席です。

9月27日（水）から28日（木）まで大仙市教育視察、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、北村委員、有山委員出席です。

9月29日（金）市議会第3回定例会 閉会、教育長出席です。

同日、県央教育事務所管内教育長会議、教育長出席です。

同日、市中学校総合文化祭（合唱部門・展示部門）、北村委員鑑賞です。

10月1日（日）ひまわりフェスタ in NISSAN、教育長出席です。

同日、市立児童発達支援センター開所式、教育長出席です。

同日、市民芸術祭茶会、教育長出席です。

10月2日（月）委員選任辞令交付式、教育長、馬場委員出席です。

同日、教育委員会臨時会、教育長、教育長職務代理者、北村委員、有山委員、馬場委員出席です。

同日、市辞令交付式、教育長出席です。

同日、市青少年創意くふう展覧会、教育長鑑賞です。

10月3日（火）定例校長会議、教育長出席です。

10月4日（水）小学校連合音楽会、教育長、教育長職務代理者、北村委員、有山委員出席です。

同日、教育事務点検評価委員会第2回会議、教育長出席です。

10月7日（土）社協福祉まつり、教育長出席です。

同日、市民芸術祭民謡舞踊発表会、教育長出席です。

10月8日（日）栗原地区市民レクリエーション大会、教育長出席です。

同日、市民芸術祭いけばな展、教育長鑑賞です。

同日、横山幸雄 華麗なる4大ピアノ協奏曲の饗宴、教育長鑑賞です。

10月10日（火）いさま会役員会、教育長出席です。

10月11日（水）学校訪問A（座間小学校）、教育長、北村委員、有山委員、馬場委員出席です。

10月13日（金）みんなでつくる文化祭（東地区文化センター）、教育長視察です。

同日、市民芸術祭さつき盆栽展、教育長鑑賞です。

同日、市民芸術祭文芸展、教育長鑑賞です。

10月14日（土）市青少年創意くふう展覧会表彰式、教育長出席です。

10月15日（日）市民芸術祭三曲発表会、教育長出席です。

10月17日（火）学校訪問C（ひばりが丘小学校）、教育長、教育長職務代理者、北村委員、有山委員、馬場委員出席です。

木島教育長 以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。
2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第47号、並びに報告第12号及び第13号については、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、議案第47号、並びに報告第12号及び第13号は非公開といたします。

また、審議の順番については、公開案件の後に非公開案件を行うことといたします。

それでは、議案第48号「令和5年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領」について、説明をお願いいたします。

(野澤課長 挙手)

木島教育長 野澤就学支援課長、お願いいたします。

野澤課長 資料7ページを御覧ください。

提案理由ですが、令和5年度末人事異動を実施するに当たり要領を制定するため提案するものです。

次のページをお開きください。令和5年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領(案)です。昨年度からの変更はございません。

座間市教育委員会は、神奈川県公立学校教職員人事異動方針に基づき、令和5年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領を次のように定めます。こちらの神奈川県公立学校教職員人事異動方針は、10ページにございまして、大きく3つのことを言われております。

- 1、適材を適所に配置すること。
 - 2、教職員の編成を刷新強化すること。
 - 3、全県の視野に立って、広く人事交流を行うこと、でございます。
- 8ページにお戻りください。必要に応じて説明させていただきます。

第1項、異動の時期、採用(転任採用を含む。)、配置換及び昇任は4月1日付け、退職は3月31日付けで行うことを原則とする。

第2項、転任及び配置換、第1号、校種を異にする異動について積極的に行うものとする。

第2号、他市町村との人事交流に努めるものとする。

第3号、学校ごとの教職員構成の均衡が保たれるよう配慮するものとする。

第4号、原則として同一校勤続3年以内の者は、異動の対象にしないものとする。ただし、校種を異にする異動及び特別支援学級担任予定者は除くものとする。

第5号、同一校に多年勤務する者については、積極的に異動を行うものとする。その場合、同一校勤続7年から9年を限度として異動の対象とするものとする。

第6号、新規採用から同一校に多年勤務するものについては、積極的に異動を行うものとする。その場合、同一校勤続（非常勤任用・臨時的任用期間も含む。）5年から6年を限度として異動の対象とするものとする。

第7号、中学校においては、許可教科担任の解消を図るよう努力するものとする。

第8号、小・中学校から高等・特別支援学校への異動については、別に定める。

第9号から第12号は、異動希望の申し出に係る記載方法や地域区分となりますので、ここでは省略させていただきます。

次のページに続きまして、第3項、新規採用、教員の新規採用に当たっては、当該学校の教職員構成を検討し許可教科の解消に努め、清新な気風を導入するよう配慮するものとする。

第1号、採用内申を行うに当たっては、次に掲げることに留意するものとする。

ア、面接を行い、人物について把握すること。

イ、本人が有する免許状について確認すること。

ウ、現に職務を有する者については、その履歴、勤務状況等について調査し、現所属長の発行する調書、履歴書等を確認すること。

第2号、新規採用教員の配置については、初任者研修制度を踏まえて、一般教員の配置換等異動計画を進めるなかで適切に行うものとする。

第4項、勧奨退職、勧奨退職については、別に定める要綱により行うものとする。この場合その趣旨の周知を図る。

第5項、その他、この要領に規定するもののほか、任免その他人事に関する取り扱い及び手続き等に関し必要な事項は、別に定める。なお、県教育委員会による県費負担教職員等人事異動要綱と差違が生じた場合は県に準じるものとする。

以上でございます。

木島教育長 ありがとうございます。

教育委員の皆さん、今一度目を通していただきまして、何か御質問等ありましたらお願いいたします。

木島教育長 野澤就学支援課長、今年度の新規採用予定数は昨年度と同様のペースでしょうか。

(野澤課長 挙手)

木島教育長 野澤就学支援課長、お願いいたします。

野澤課長 今年度行われました教員採用試験におきましては、昨年度より若干少ない人数で募集しており、合格者も少なかったと聞いております。

木島教育長 分かりました。そのことに関しては、定年退職が延びたことの影響は出ているのでしょうか。

(野澤課長 挙手)

木島教育長 野澤就学支援課長、お願いいたします。

野澤課長 おっしゃるとおりでして、今年度から定年延長の制度がスタートし、今年度末60歳の方は定年が延長され、原則61歳までとなりますので、今年度末定年退職の方が原則いらっしゃいません。そのことに伴って、募集人員も縮小したことがあったと聞いております。

木島教育長 分かりました。

恐らく教育委員さんも思われていると思いますが、昨年度もそうでしたが、中学校において美術や技術とかの技能教科に関して、なかなか人が集まらないということが話題になっていましたが、今年度はどうなのでしょう。

野澤課長 今年度の採用試験におきましても、募集人員に満たない形での合格者だと聞いておりますので、全体的に、実技教科、家庭科、美術科、技術科辺りは非常に少ない人員の取り合いになりそうだと聞いております。

木島教育長 ありがとうございました。

今私がいくつか質問させていただきましたが、関連して教育委員さんたちの中で、話題になっていることや、心配されていることも含めて、何か質問等はございますか。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 学校ごとで児童生徒数の上限があると思いますが、その辺りの配慮はあるのでしょうか。

(野澤課長 挙手)

木島教育長 野澤就学支援課長、お願いいたします。

野澤課長 おっしゃるとおり、学校規模が学校ごと、様々でございますが、その学校規模におきまして、人数の差はありますけれど、ある程度年齢層がバランスよく配置できるように配慮させていただいております。

鈴木委員 分かりました。

木島教育長 ありがとうございます。他はいかがでしょう。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いいたします。

北村委員 教員採用試験の合格者が今年度少なかったということですが、次年度からは増えていく状況になりそうでしょうか。

(野澤課長 挙手)

木島教育長 野澤就学支援課長、お願いいたします。

野澤課長 新規採用者につきましては、定年退職者の分を補充するイメージが一般的な考えですが、最近ですと、定年退職をした後に再任用制度がありまして、65歳までは再任用でお勤めできます。そうなりますと多くの方は、定年退職をした後、再任用制度に則って65歳までお働きいただく方が多いです。そのため、定年退職者がいなくとも、再任用でお辞めになる方がいると、その分新規採用者が必要になります。また、最近

は他県に転出する方が非常に多いので、定年退職者、他県への異動、そして再任用制度を終えた方々を勘案して、新規採用者の人数が決まっていきます。

北村委員 ありがとうございます。

木島教育長 なかなか教員が集まらない状況が続いているようですし、大学でも教職課程を取る学生が少なくなっていると話題がある中で、力のある先生と言いますか、若い先生方も含めて、座間市に勤めていただきたいなど強く思いまして、いくつか質問させていただきました。

木島教育長 他はよろしいですか。

それでは、御質問等もないようですので、議案第48号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第48号は承認いたします。

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。

ここからは、非公開案件の審議に移ります。

恐れ入りますが、傍聴人の方は暫時退席をお願いいたします。

(傍聴人全員が退出、以降は傍聴人なし)

(議案第47号「座間市教育委員会職員の人事について」、並びに報告第12号「県費負担教職員の任用について」、及び報告第13号「県費負担教職員の人事異動について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。

その他、会議の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和5年11月8日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。

以上で座間市教育委員会10月定例会を閉じさせていただきます。